

見直しのポイント

- ・各分野における個々の取組内容に応じた「取組の方向性」を示す。
- ・現計画の取組内容を継承することを基本とし、新たな総合計画・実行計画等との整合性を図る。なお、重複していた取組内容については整理統合し、複数分野にまたがる取組内容については各分野へ分けて配置する。
- ・各分野において、特に重点的に進めていく取組内容を設定し、分野別指標との整合性を図る。

【改定後の計画の取組内容（たたき台）】

分野	取組の方向性 取組内容
【1】 中小企業分野	中小企業の経営力強化と創業の促進 ①商工相談窓口の充実【重点】《継続》 ②中小企業資金融資あっせん制度の充実《継続》 ③生産性向上の取組支援《継続》 ④ビジネスチャンスにつながる交流の場の拡大《継続》 ⑤創業支援の拡充【重点】《拡充》 ⑥産業団体等との連携による区内産業の魅力発信と分析《継続》 ⑦交流自治体と連携した産業交流の推進《継続》 ⑧福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営・充実《継続》
【2】 就労分野	就労支援と多様な働き方の推進 ①伴走型の就労支援の充実【重点】《継続》 ②若者、女性、高齢者等の多様な働き手の支援の拡充【重点】《継続》 ③関係機関と連携した就労支援【重点】《継続》 ④就労準備訓練・社会適応力訓練の支援【重点】《継続》 ⑤区内企業のマッチングにつながる支援《継続》 ⑥ワーク・ライフ・バランスの啓発促進《継続》 ⑦勤労者の心とからだの健康づくり支援《継続》 ⑧福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営・充実<再掲>《継続》
【3】 商店街分野	地域に根ざした商店街の活性化 ①地域ににぎわいをもたらす商店街づくりの推進【重点】《一部見直し》 ②地域団体等との連携による地域の活性化【重点】《一部見直し》 ③快適に買い物ができる商店街づくりの推進【重点】《継続》 ④安全・安心で環境にやさしい商店街づくりの推進【重点】《継続》 ⑤専門家の派遣による商店街の経営力強化《継続》 ⑥創業支援の拡充<再掲>《新規》 ⑦商店街のデジタル化推進策の検討《新規》 ⑧商店街の組織力強化《継続》 ⑨スケールメリットを生かす事業、基盤強化の支援《継続》
【4】 観光・アニメ分野	杉並の魅力を生かしたにぎわいの創出 ①産業団体等との協働・連携による杉並の魅力発信【重点】《継続》 ②民間事業者のノウハウを活用した杉並の魅力発信【重点】《一部見直し》 ③区民との協働による杉並の魅力発信【重点】《継続》 ④インバウンド需要の回復に向けた取組《継続》 ⑤「なみすけ」の普及・活用等による区の知名度向上に向けた取組《継続》 ⑥アニメーションミュージアムを活用したにぎわいの創出【重点】《継続》 ⑦区内アニメ制作会社等との連携の推進【重点】《継続》 ⑧近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信《継続》
【5】 農業分野	多面的な機能を有する都市農業の保全 ①農地の適正管理【重点】《継続》 ②農業の維持・継続の支援【重点】《一部見直し》 ③地産地消の推進《継続》 ④杉並産農産物の魅力向上《継続》 ⑤防災兼用農業用井戸の整備促進《継続》 ⑥農業と福祉の連携【重点】《拡充》 ⑦区民が農業に触れ合う場の提供《継続》 ⑧各種情報媒体・イベントを活用した積極的な農業情報の発信《継続》 ⑨ボランティア等の活用支援《継続》 ⑩他自治体等との連携による都市農地の保全と都市農業の振興《継続》
計画の推進に向けて	①事業者・産業団体・区との連携 ②計画の進捗管理

【現計画の取組内容】

目標	取組
【1】 多様な産業と住宅都市が共に発展するまち	①杉並区産業振興基本条例の普及・啓発等 ②産業振興センターにおける連携体制の促進 ③産業経済団体等と区の連携による区内産業の魅力発信 ④ビジネスチャンスにつながる交流の場の拡大 ⑤「すぎなみフェスタ」と連携した区内産業のPR ⑥区内消費拡大の推進 ⑦創業支援 ⑧創業支援施設のあり方の検討 ⑨中小企業資金融資あっせん制度の充実 ⑩相談機能の充実 ⑪区内産業の状況分析と活用 ⑫中小企業資金融資あっせん制度の充実<再掲> ⑬相談機能の充実<再掲> ⑭人材育成の充実 ⑮生産性向上の取組支援 ⑯福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営・充実 ⑰交流自治体との産業交流の推進 ⑱ビジネスチャンスにつながる交流の場の拡大<再掲>
【2】 えられ、安全で住みやすいまち	①商店街の防犯カメラ設置・装飾灯LED化等の促進 ②快適に買い物ができる商店街施設等整備への支援 ③商店街「心のバリアフリー」の推進 ④地域特性を踏まえた商店街の魅力づくりの促進 ⑤商店街からの提案事業への支援 ⑥地域団体と連携した活性化の取組の推進 ⑦外部人材を活用した商店街サポート事業の促進 ⑧専門家の派遣による商店街の経営力強化 ⑨若手事業者への支援 ⑩新たな商店街活性化策の検討 ⑪商店街への加入促進による組織機能の強化 ⑫スケールメリットを生かす事業、基盤強化への支援
【3】 産業で、やすらぎがあるまち	①農地保全に向けた国・都・農業委員会等との連携 ②生産緑地地区の適正管理・指定等のための啓発活動 ③地産地消マーケットの推進 ④農業体験事業の拡充 ⑤防災兼用農業用井戸の整備促進 ⑥杉並産農産物の魅力向上、ブランド化 ⑦農業と福祉の連携 ⑧農業の維持・継続の支援 ⑨ボランティア等の活用支援 ⑩交流自治体との産業交流の推進<再掲> ⑪各種イベント、観光事業等との連携 ⑫他自治体等との協働事業の実施 ⑬各種情報媒体を活用した積極的な農業情報の発信
【4】 働き続けられるまち	①相談者に寄り添った伴走型の支援 ②関係部署との連携による支援体制の強化 ③若者、女性、高齢者等の多様な働き手の支援 ④区内企業の魅力伝えるPR活動 ⑤新たな人材の登用につながる求人開拓 ⑥社会参加・中間的就労の場の確保 ⑦区内学校等との連携 ⑧ワーク・ライフ・バランスの啓発促進 ⑨勤労者の健康づくり支援 ⑩福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営・充実<再掲>
【5】 また行ってみたくなるまち	①来街者の誘致を図り「にぎわい」を生む情報発信 ②区民との協働による杉並の魅力発信 ③多言語化などインバウンド対応への取組 ④地域との連携・協働による「杉並魅力創出事業」の推進 ⑤来街意欲の喚起に向けた取組 ⑥アニメーションミュージアムを活用したにぎわい創出の推進 ⑦アニメ産業発展に向けた支援の充実 ⑧杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」の活用促進 ⑨地域特性を踏まえた商店街の魅力づくりの促進<再掲> ⑩商店街からの提案事業への支援<再掲> ⑪地域団体と連携した活性化の取組の推進<再掲>

見直しのポイント

- ・取組①について、区内事業者の様々な経営課題を取り扱う商工相談窓口を強化するとともに、引き続ききめ細やかな経営アドバイスにより中小事業者を支援していく。
- ・取組⑤について、これまでの特定創業支援等事業や中小企業資金融資あっせん制度等による創業支援に加え、新たに創業当初に必要な経費の一部を支援することで、区内の創業を促進するとともに、創業者による空き店舗の活用や商店街への新規加入を促進することで商店街の活性化を図る。

改定後の取組内容（たたき台）

現計画の取組内容

取組①商工相談窓口の充実【重点】《継続》

社会経済情勢や地域の事情に詳しい相談員によるきめ細かな相談や経営アドバイス、産業団体や国・都と連携した、相談内容に応じた的確な相談窓口を構築するとともに、働きやすい職場や次代を担う人材育成に取り組む経営者を支援することで区内産業の基盤を支援します。
また、情報通信技術を活用する事業など住宅都市と調和した多様な産業を活発化させていくために、商工相談窓口を強化します。

目標1⑩⑬相談機能の充実
目標1⑭人材育成の充実

取組②中小企業資金融資あっせん制度の充実《継続》

創業や安定的な経営を目指す中小企業者の経営基盤の強化、新たな事業展開や事業承継を支援するとともに、変化の激しい社会経済情勢に応じて中小企業資金融資あっせん制度を適時見直し・拡充します。

目標1⑨⑫中小企業資金融資あっせん制度の充実

取組③生産性向上の取組支援《継続》

中小企業等経営強化法に基づく区の導入促進基本計画により、先端設備等を導入し生産性向上に取り組む中小企業者が固定資産税の軽減などの優遇措置を受けられるよう、支援していきます。

目標1⑮生産性向上の取組支援

取組④ビジネスチャンスにつながる交流の場の拡大《継続》

杉並区内外の業種の異なる様々な事業者が、ビジネスの情報交換や人脈づくりを行い互いの経営資源を結びつけ、新たなビジネスチャンスにつなげることができるよう、異業種交流会を産業団体と区が連携して開催します。
また、国や都、関連団体などが開催する産業交流展やビジネスフェアなどにおいて、より多くの区内事業者の製品等を紹介していきます。

目標1④⑱ビジネスチャンスにつながる交流の場の拡大

取組⑤創業支援の拡充【重点】《拡充》

地域の活性化や区内産業の発展、雇用創出が期待できる創業者に対して、相談員によるきめ細かな相談やアドバイスを実施するとともに、創業当初に必要な経費の一部を支援することで、自立的かつ持続的な経営に取り組む事業者を支え、区内の創業を促進します。合わせて、創業者による空き店舗の活用や商店街への新規加入を促進することで商店街の活性化を図ります。
また、創業までの手続きや資金計画の立て方など、創業に必要な知識を学ぶことができる創業支援セミナーを実施します。

目標1⑦創業支援
目標1⑧創業支援施設のあり方の検討

取組⑥産業団体等との連携による区内産業の魅力発信と分析《継続》

区内事業者の優れた技術や製品を紹介する「機関紙」等によるPR活動の充実や、大学や研究機関等と連携して新商品や新サービスの開発事業等に取り組む事業者への支援など、産業団体等と連携して区内産業の魅力を高め、発信していきます。
また、区内中小企業の実態と動向を調査し、区内産業の現状や課題を分析するとともに、産業団体等と共有し、中小事業者への支援策に生かしていきます。

目標1③産業経済団体等と区の連携による区内産業の魅力発信
目標1⑤「すぎなみフェスタ」と連携した区内産業のPR
目標1⑥区内消費拡大の推進
目標1⑪区内産業の状況分析と活用

取組⑦交流自治体と連携した産業交流の推進《継続》

交流自治体と連携した即売会やイベントを通じて、区と交流自治体との産業交流を推進します。
また、交流自治体におけるふるさと就労体験事業など、交流自治体との連携による人的交流などを進めていきます。

目標1⑰交流自治体との産業交流の推進

取組⑧福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営・充実《継続》

一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター^{※1}（愛称：フレンドリーげんき）の中小企業勤労者福祉事業で、スケールメリットを生かしつつ区独自のサービスを拡充させることにより、勤労者一人ひとりの仕事と生活の状況に合った多様なサービスを提供し、区内中小企業等の労働環境の向上と雇用の確保につなげます。また、勤労福祉会館において、区及び指定管理者などにより、勤労者の文化・教養の向上等を図る事業を実施します。

目標1⑯福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営・充実

※一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター…豊島区、北区、荒川区、杉並区の中小企業に勤務する従業員と事業主の福利厚生の向上を図るとともに、総合的な勤労者福祉事業を通じて中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的としている。

見直しのポイント

- ・取組①②について、就労支援センター若者就労支援コーナー（すぎJOB）において、就労準備相談から就職後の定着まで相談者に寄り添った伴走型支援を引き続き実施することにより、就労に様々な不安や問題を抱えている方の就職につなげていく。
- ・取組③について、福祉等関係部署や区内学校等との連携した就労支援を引き続き実施していく。
- ・取組④について、身体的・精神的など様々な就労阻害要因を抱え、直ちに一般就労に結びつかない人に対して、生活自立支援窓口や福祉部門等と連携して利用者情報を共有しつつ、就労準備訓練・社会適応力訓練を適切に行う。

改定後の取組内容（たたき台）

現計画の取組内容

取組①伴走型の就労支援の充実【重点】《継続》

就労支援センターの若者就労支援コーナー（すぎJOB）では、「転職したい」や「正社員を目指している」、「自分に合う仕事が見つからない」など、就労について様々な不安や問題を抱えている方に対して、相談者の状況に応じた支援プログラムを作成し、就労準備相談、職業紹介から就職後の定着支援まで、相談者に寄り添った専門相談員による伴走型の支援を行います。

目標4①相談者に寄り添った伴走型の支援

取組②若者、女性、高齢者等の多様な働き手の支援の拡充【重点】《継続》

年齢や性別により左右されることなく、誰もが就労できるよう支援を充実させていきます。特に女性、高齢者に関しては、家庭や健康状態など一人ひとりの状況に応じその能力を十分に発揮できるよう、セミナーの開催や提供する求人情報の充実を図るなど、更なる就労支援に取り組めます。

目標4③若者、女性、高齢者等の多様な働き手の支援

取組③関係機関と連携した就労支援【重点】《継続》

国や都、区、生活自立支援窓口や福祉部門、大学や専門学校など様々な関係機関との連携・情報共有を行い、広く就労支援センターの事業内容を周知するとともに、利用者にとってより効果的な就労支援を行っていきます。

目標4②関係部署との連携による支援体制の強化
目標4⑦区内学校等との連携

また、就労支援センターのジョブトレーニングコーナー（すぎトレ）では、区内企業や区立施設等の協力を得て作業体験を実施することにより、働くことへの自信と働き続ける力を育てます。

取組④就労準備訓練・社会適応力訓練の支援【重点】《継続》

就労支援センターのジョブトレーニングコーナー（すぎトレ）では、身体的・精神的など様々な就労阻害要因を抱え、直ちに一般就労に結びつかない人に対して、生活自立支援窓口や福祉部門等と連携して利用者情報を共有しつつ、就労準備訓練・社会適応力訓練を適切に行います。

目標4⑥社会参加・中間的就労の場の確保
目標1⑪交流自治体との産業交流の推進

また、交流自治体と連携したふるさと就労体験事業により、求職者の社会参加の場を提供し、就労につなげます。

取組⑤区内企業のマッチングにつながる支援《継続》

近隣区やハローワーク新宿と連携し、合同就職面接会やミニ面接会・ツアー面接会を実施するとともに、就職活動に役立つ知識や技術を習得できる各種セミナー等を実施します。

目標4④区内企業の魅力を伝えるPR活動
目標4⑤新たな人材の登用につながる求人開拓

求人情報サイト「就職応援ナビすぎなみ」や就労支援センターホームページ、フェイスブックの充実を図ります。また、区内事業者が求職者に対して直接業務内容を説明するセミナーを開催し、事業者と求職者のマッチングを行うことで、就労を希望する区民等の支援を図っていきます。

取組⑥ワーク・ライフ・バランスの啓発促進《継続》

都や関係部署と連携した講演会等を開催することにより、ワーク・ライフ・バランスの啓発促進に取り組んでいきます。また、事業者や勤労者を対象とした各種セミナー・イベントなどにおいて、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供します。

目標4⑧ワーク・ライフ・バランスの啓発促進

取組⑦勤労者の心とからだの健康づくり支援《継続》

メンタルヘルスやコミュニケーション、健康等に関する講演会などを開催し、誰もが健康で働き続けられるよう、勤労者の心とからだの健康づくりを支援していきます。

目標4⑨勤労者の健康づくり支援

取組⑧福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営・充実<再掲>《継続》

一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター^{※1}（愛称：フレンドリーげんき）の中小企業勤労者福祉事業で、スケールメリットを生かしつつ区独自のサービスを拡充させることにより、勤労者一人ひとりの仕事と生活の状況に合った多様なサービスを提供し、区内中小企業等の労働環境の向上と雇用の確保につなげます。また、勤労福祉会館において、区や指定管理者などにより、勤労者の文化・教養の向上等を図る事業を実施します。

目標4⑩福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営・充実<再掲>

※一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター…豊島区、北区、荒川区、杉並区の中小企業に勤務する従業員と事業主の福利厚生の向上を図るとともに、総合的な勤労者福祉事業を通じて中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的としている。

見直しのポイント

- ・取組①②について、東京都の補助を活用した「商店街チャレンジ戦略支援事業」については、多くの商店街イベントの実施等に幅広く利用されている。一方、区単独補助である「チャレンジ商店街サポート事業」や「地域特性に合った商店街支援事業」、「商店街若手支援事業」については、いずれも申請数が減少傾向にあるため、東京都の動向も見ながら、引き続き商店街との意見交換等を通じて、商店街のニーズに合ったより適切な支援内容の検討を進めていく。
- ・取組③④について、アーケードやカラー舗装など商店街施設の改修を支援し、商店街の利便性やにぎわいの向上につなげるとともに、防犯カメラや装飾灯などの設置（耐用年数の経過による更新を含む。）や維持管理を支援し、安全・安心で環境にやさしい商店街づくりを推進する。
- ・取組⑥について、産業実態調査で明らかになった後継者不足や空き店舗といった商店街の課題解決に向けて、創業者の空き店舗活用や商店街への新規加入を促進することで、商店街に新たな人材を流入させ、商店街の更なる活性化を図る。
- ・取組⑦について、キャッシュレス決済の普及やI o Tを活用した経営など、社会経済環境が急速に変化してきており、今後の商店街のデジタル化推進策について、商店街などの関係団体と区が連携して検討を進めていく。

改定後の取組内容（たたき台）

現計画の取組内容

取組①地域のにぎわいをもたらす商店街づくりの推進【重点】《一部見直し》
 文化、歴史など地域資源を生かした集客力を高めるイベントなど、商店街が企画・実施する様々な取組を支援することによって、地域のにぎわいをもたらす商店街づくりを推進していきます。また、引き続き商店街との意見交換等を通じて、商店街のニーズに合ったより適切な支援内容の検討を進めていきます。

目標2④地域特性を踏まえた商店街の魅力づくりの促進
 目標2⑤商店街からの提案事業への支援

取組②地域団体等との連携による地域の活性化【重点】《一部見直し》
 商店街が町会や自治会・NPO、近隣商店街などと連携し、地域のニーズに対応して商店街を含めた地域一帯のにぎわい創出に向けて行う取組を支援することにより、地域の活性化を推進していきます。

目標2⑥地域団体と連携した活性化の取組の推進
 目標2⑦外部人材を活用した商店街サポート事業の促進

取組③快適に買い物ができる商店街づくりの推進【重点】《継続》
 商店街のアーケードやカラー舗装などの施設整備に要する経費の一部を支援することにより、区民が便利で快適に買い物ができる環境づくりを進めます。
 また、区が実施する「杉並区心のバリアフリー協力店」などの取組により、障害者や高齢者、小さな子ども連れの方など誰もが利用しやすい商店街づくりを推進します。
※杉並区心のバリアフリー協力店…障害者や高齢者、小さな子ども連れの方などに配慮した対応（心のバリアフリー）を心掛けていたり、区指定の設備（ベンチ、自動ドア、洋式トイレなど）が1つ以上ある「誰もが利用しやすい店」のこと。

目標2②快適に買い物ができる商店街施設等整備への支援
 目標2③商店街「心のバリアフリー」の推進

取組④安全・安心で環境にやさしい商店街づくりの推進【重点】《継続》
 防犯カメラの新規設置や、今後増加する見込みの既存カメラの更新とともに、LED化した装飾灯の維持管理等に要する経費の一部を支援することにより、安全・安心で環境にやさしい商店街づくりを推進します。

目標2①商店街の防犯カメラ設置・装飾灯LED化等の促進

取組⑤専門家の派遣による商店街の経営力強化《継続》
 商店街が抱える課題の解決に向け、幅広い分野の知見を持つ専門家を「商店街アドバイザー」として派遣し、商店街の組織活動や経営力の強化に向けた支援を行います。

目標2⑧専門家の派遣による商店街の経営力強化

取組⑥創業支援の拡充<再掲>《新規》
 地域の活性化や区内産業の発展、雇用創出が期待できる創業者に対して、相談員によるきめ細かな相談やアドバイスを実施するとともに、創業当初に必要な経費の一部を支援することで、自立的かつ持続的な経営に取り組む事業者を支援し、区内の創業を促進します。合わせて、創業者による空き店舗の活用や商店街への新規加入を促進することで商店街の活性化を図ります。
 また、創業までの手続きや資金計画の立て方など、創業に必要な知識を学ぶことができる創業支援セミナーを実施します。

目標2⑨若手事業者への支援

取組⑦商店街のデジタル化推進策の検討《新規》
 キャッシュレス決済の普及やI o Tを活用した経営など、社会経済環境の変化に合わせた商店街のデジタル化推進策について、商店街などの関係団体と区が連携して検討を進めていきます。

目標2⑩新たな商店街活性化策の検討

取組⑧商店街の組織力強化《継続》
 ホームページやマップの作成など商店街の普及宣伝活動等への支援を通じて、商店街の魅力を高めるとともに、個店のほかチェーン店や大型店を含む加盟店舗を増やし、商店街の組織力強化を図ります。

目標2⑪商店街への加入促進による組織機能の強化

取組⑨スケールメリットを生かす事業、基盤強化の支援《継続》
 杉並区内共通商品券による商店街の利用促進など、スケールメリットを生かした取組のほか、商店街の法人化に係る費用や法人商店街の運用に係る費用の一部を支援し、商店街の基盤強化を図ります。

目標2⑫スケールメリットを生かす事業、基盤強化への支援
 目標1⑥区内消費拡大の推進

見直しのポイント

- ・取組①②③について、これまでの産業団体等との協働・連携による「中央線あるあるプロジェクト」や区民との協働による「すぎなみ学倶楽部」等の取組に加え、プロポーザル方式により選定した民間事業者等を活用して、西武新宿線や京王井の頭沿線などを含めた区内全域の魅力を広く発信していく。
- ・取組⑥⑦について、アニメーションミュージアムでは、これまで多言語表示などのインバウンド対応や体験型展示、区内アニメ制作会社のPR展示などの充実に取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した来館者数の回復を図るため、今後、デジタルを活用した展示の充実や区内アニメ制作会社等との一層の連携を図る。

改定後の取組内容（たたき台）

取組①産業団体等との協働・連携による杉並の魅力発信【重点】《継続》

区のほか、区内産業団体、企業、NPO等で構成される実行委員会が運営する「中央線あるあるプロジェクト」を組織し、JR中央線4駅（高円寺、阿佐ヶ谷、荻窪、西荻窪）を中心とした魅力をホームページ・SNSやガイドブック等により発信していきます。

また、「東京高円寺阿波おどり」などの杉並ならではの観光資源であるイベント等について、地域の団体などと連携し、その魅力を更に高めていきます。

取組②民間事業者のノウハウを活用した杉並の魅力発信【重点】《一部見直し》

プロポーザル方式により選定した民間事業者等を活用して、JR中央線に加え、京王線や西武線沿線などの魅力あるイベントや各種史跡、飲食店をはじめとする特徴のある店舗などの情報を発信していきます。また、令和6年度に開園予定の（仮称）荻外荘公園を含む荻窪三庭園^{※1}などの観光スポットについて効果的な情報発信や案内を行うほか、シェアサイクルなどの活用による周遊性を高めたツアーの実施などを通じて、区内全域の「にぎわい」を生む魅力を発信していきます。

※1 荻窪三庭園…大田黒公園・角川庭園・（仮称）荻外荘公園

取組③区民との協働による杉並の魅力発信【重点】《継続》

区民ライターが区民目線で、区の歴史や自然、ゆかりの人、食など、様々な分野の魅力を取材・執筆する区公式ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」により、杉並の魅力を区民と協働して発信していきます。また、区公式「なみすけ」Instagramに区民ライターが収集した杉並の魅力・イベント、なみすけ及びすぎなみ学倶楽部に関する写真を投稿し、来街者の誘致を図っていきます。

取組④インバウンド需要の回復に向けた取組《継続》

今後、再び増加が見込まれる訪日外国人観光客を区に誘致し、魅力あるまちとしてリピーターや新規来街者の獲得につながる高い評価を得ることができるよう、パンフレットやウェブサイトなどにおいて、多言語による情報発信に取り組めます。

取組⑤「なみすけ」の普及・活用等による区の知名度向上に向けた取組《継続》

杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」のデザインを取り入れた「図柄入り杉並ナンバープレート」^{※1}や「デザインマンホール」^{※2}などの取組を通じて、「なみすけ」の普及を図り、民間事業者による「なみすけ」をデザインした商品の販売等の商用利用を促進します。また、映画等のロケへ協力する「フィルムコミッション」などに取り組む、区の知名度向上や話題づくりにつなげていきます。

※1 図柄入り杉並ナンバープレート…区の魅力を発信することを目的として、平成30年10月1日から交付を開始している「なみすけ」の図柄が入った杉並ナンバープレート

※2 デザインマンホール…アニメ・マンガ等を活用した「デザインマンホール蓋・活用等推進事業」の一環として都との連携により設置した「なみすけ」を利用したデザインマンホール

取組⑥アニメーションミュージアムを活用したにぎわいの創出【重点】《継続》

アニメーションミュージアムを観光資源として捉え、デジタルを活用した展示や企画内容の充実により、大人から子どもまで楽しめる施設にしていきます。また、地域イベントへの出張ワークショップ（アニメ制作体験）やツイッターなどSNSの活用による効果的な情報発信を行い、にぎわいの創出につなげていきます。さらに、経済活性化などの効果をより高めるために、立地や施設規模等を総合的に判断し、引き続き移転場所を検討します。

取組⑦区内アニメ制作会社等との連携の推進【重点】《継続》

多くのアニメ制作会社が集積する区の特徴を生かし、アニメーションミュージアムにおいて、区内アニメ制作会社等と連携し、新作アニメのPRにつながる展示や、プロのアニメーター等によるワークショップなどを開催していきます。また、アニメ制作過程における「ロケハン」^{※1}協力などを通じて、新たな聖地の創出や魅力の向上を図っていきます。

※1 ロケハン…ロケーション・ハンティングの略。アニメ制作におけるロケハンとは、作品のモデルとなる場面のイメージを明確にするため、適切な場所を探すこと

取組⑧近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信《継続》

中野区、豊島区などの近隣自治体や産業団体と連携し、すぎなみフェスタと同時開催している「アニメ・マンガフェス」などについて広域的な情報発信を行い、「アニメのまち杉並」として地域ブランディングを推進し、にぎわいの創出を図ります。

現計画の取組内容

- 目標5①来街者の誘致を図り「にぎわい」を生む情報発信
- 目標5④地域との連携・協働による「杉並魅力創出事業」の推進

- 目標5②区民との協働による杉並の魅力発信

- 目標5③多言語化などインバウンド対応への取組

- 目標5⑤来街意欲の喚起に向けた取組
- 目標5⑧杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」の活用促進

- 目標5⑥アニメーションミュージアムを活用したにぎわい創出の推進

- 目標5⑦アニメ産業発展に向けた支援の充実

- 目標1⑤「すぎなみフェスタ」と連携した区内産業のPR

【5】 農 業 分 野 多 面 的 な 機 能 を 有 す る 都 市 農 業 の 保 全

見直しのポイント

- ・取組①について、新たな生産緑地制度を活用した貸借や生産緑地地区の追加指定などを推進する。
- ・取組②について、これまでの補助制度や農業指導等を継続し、農業関係団体と区が連携して、A I ・ I C Tなどを活用した農作業の省力化や農産物の高品質化について、検討を進めていく。
- ・取組⑥について、令和3年4月に全面開園した農福連携農園においてこれまでの障害者や高齢者等のいきがい創出や健康増進に向けた取組に加え、地域・区民との連携により都市農地の持つ多面的な機能の更なる発揮及びP Rを図る。

改 定 後 の 取 組 内 容 (た た き 台)

現 計 画 の 取 組 内 容

取組①農地の適正管理【重点】《継続》

農業委員会、J A等と連携して、農地所有者に対して新たな生産緑地制度を活用した貸借や生産緑地地区の追加指定などを推進するとともに、区民農園やイベント農園などへの有効活用に向けた取組を検討し「農の風景・景観」の保全を図ります。
合わせて、農地利用状況調査等を実施し、農地所有者に対して必要な指導・助言等を行い、農地の適正管理に努めていきます。

目標3②生産緑地地区の適正管理・指定等のための啓発活動

取組②農業の維持・継続の支援【重点】《一部見直し》

区内農業を維持・継続するための補助制度について農業者の意見を反映し充実を図り、営農活動を支援します。農業の担い手に対する耕作指導や新たな品種栽培指導、資機材等に対する支援、A I ・ I C T等を活用した農業の検討などを農業関係団体と連携して実施します。

目標3⑧農業の維持・継続の支援

取組③地産地消の推進《継続》

区内農業者やJ A、農業団体等が実施している直売所や即売会に関する情報を、直販マップや区公式ホームページ等で発信するとともに、「地元野菜デー」等による区内小中学校での給食や区内飲食店での活用など地産地消を推進します。
また、農業者の生産力向上の取組や生産時期等の計画策定などの支援とともに、地産地消推進連絡会を実施し、民間事業者の視点など幅広く意見を取り入れていきます。

目標3③地産地消マーケットの推進

目標1⑥区内消費拡大の推進

取組④杉並産農産物の魅力向上《継続》

J Aや東京都農業改良普及センター、学校栄養士等と連携しながら、上井草二丁目団体利用農園の圃場において、消費者や学校給食のニーズにあった品種の生産、有機農法での栽培などについて検討を進め、「杉並産農産物」の魅力向上に向けた取組を実施します。

目標3⑥杉並産農産物の魅力向上、ブランド化

取組⑤防災兼用農業用井戸の整備促進《継続》

平常時は、農業用水として良質な農産物生産に利用し、災害時には、近隣住民の生活用水として活用ができる防災兼用農業用井戸については、設置にかかる費用の一部を支援し、整備促進を図ります。また、農地の防災機能について区民に周知する取組を実施します。

目標3⑤防災兼用農業用井戸の整備促進

取組⑥農業と福祉の連携【重点】《拡充》

令和3年4月に全面開園した23区初となる農福連携農園（愛称：すぎのこ農園）においては、農地を活用した障害者の就労につながる取組や子ども食堂やサロン活動など、子どもから高齢者まで楽しみながら参加できるイベント等を区民・地域と連携して事業を実施します。

目標3⑦農業と福祉の連携

取組⑦区民が農業にふれあう場の提供《継続》

杉並の大きな特長である農地等を活用した農福連携農園（すぎのこ農園）や成田西ふれあい農業公園、区民農園の運営を通じて、区民が農業にふれあう場を提供します。また、農業者自らが指導を行う農業体験農園を支援するとともに、農業者が行う農業体験イベントなど区民が農業への親しみを感じる機会を提供しつつ、都市農業・農地保全の大切さについて、区民の理解の促進に取り組んでいきます。

目標3④農業体験事業の拡充

取組⑧各種情報媒体・イベントを活用した積極的な農業情報の発信《継続》

杉並産農産物の販売情報や生産者情報などとともに、都市農地の持つ防災機能や環境保全機能などの多面的な機能と魅力を広く区公式ホームページや農業情報誌などにより発信し、区民の理解促進を図ります。また、農業祭や地域、商店街、観光事業などのイベントと連携して都市農地の魅力と重要性を周知していきます。

目標3⑪各種イベント、観光事業等との連携

目標3⑬各種情報媒体を活用した積極的な農業情報の発信

目標1⑤「すぎなみフェスタ」と連携した区内産業のPR

取組⑨ボランティア等の活用支援《継続》

高齢等の理由から耕作が困難又は不十分となった農業者に対し、農業が継続できるよう、耕作意欲のある援農ボランティア等の活用を支援していきます。
また、成田西ふれあい農業公園で実施する講座受講修了者によるサポーター制度や、農福連携農園（愛称：すぎのこ農園）における公募ボランティアに対し、ステップアップ研修や専門家による講習会を実施するとともに、農作業やイベント補助など農園運営を通じて、新たな農業の担い手の育成につなげていきます。

目標3⑨ボランティア等の活用支援

取組⑩他自治体等との連携による都市農地の保全と都市農業の振興《継続》

都市農地の保全と都市農業の振興のため、杉並区・世田谷区・J A東京中央の三者による共同会議を実施し、農地保全制度に係る取組の研究や農業振興に関する意見交換と情報共有を図るほか、農地関係法令や相続税等の税制改正・改善に向け、農業委員会、J A、東京都農業会議、他市区と連携して、国や東京都に働きかけていきます。
また、交流自治体を実施する物産展と連携して即売会を開催し、区内農産物のP Rを行います。

目標3①農地保全に向けた国・都・農業委員会等との連携

目標3⑩交流自治体との産業交流の推進<再掲>

目標3⑫他自治体等との協働事業の実施

計画の推進に向けて（たたき台）

見直しのポイント

・杉並区産業振興基本条例に基づく事業者・産業団体・区の連携等に関わる取組は、計画の全分野に関わることから、計画の推進に向けた取組として整理する。

①事業者・産業団体・区との連携

事業者、産業団体及び区は、「杉並区産業振興基本条例」に基づき、それぞれの責務を果たしていくとともに、共通の認識を持って相互に協力し、区内産業のPRや区内消費拡大の推進などにより、産業の振興を図っていきます。特に、区と産業団体（東京商工会議所杉並支部、杉並区商店街振興組合連合会、杉並区商店会連合会、杉並産業協会）が同じ施設の中で業務を行う「杉並区産業振興センター」においては、日常的な意見交換や協働による事業実施に加え、産業振興センター関係機関連絡会の場を活用して恒常的に区内の産業振興に係る課題を共有し、緊密な連携を図っていきます。

また、これらの産業団体が地域経済及びまちづくりに果たす役割を理解し、融資の利率優遇や運営費用の支援などにより、当該産業団体への加入促進及び基盤強化を図っていきます。さらに、産業商工会館における事業者や産業団体の活動の場の提供のほか、事業者や産業団体のイベントへの支援などにより、活動の促進及び活性化に取り組んでいきます。

目標1①杉並区産業振興基本条例の普及・啓発等
目標1②産業振興センターにおける連携体制の促進

②計画の進捗管理

計画を着実に推進していくために、目標達成に向けた事業の実施状況を定期的に点検・評価し、その内容や成果を踏まえ、適切な見直しを継続的に行っていきます。

そのため、杉並区産業振興審議会において定期的に計画の進捗状況等を点検・評価するとともに、区内産業団体の意見を聴取しながら、計画の推進を図っていきます。

はじめに■計画の推進

計画改定後の分野別指標について（たたき台）

見直しのポイント

・新たな総合計画・実行計画等における成果指標との整合性を図るとともに、重点的な取組内容の進捗を把握できるよう、各分野2指標を設定する。
・各分野において、取組の成果を経年で把握できる指標を設定する。

【1】中小企業分野 ①商工相談窓口の満足度 ②創業支援による創業者数

①商工相談や資金融資制度の利用により、中小事業者等が安定した事業経営を継続するための助力となっているかを測るため、新たに利用者の満足度をアンケートにより調査し、指標とする。目標値は、アンケート調査を試行した上で設定する。

②創業促進に関する取組の成果が経年で把握できることから、特定創業支援事業の利用により区内で創業した事業者数を指標とする。目標値は、2年度比で約20件増の130件とする。

指標名	実績	目標		
	2年度	6年度	9年度	12年度
①商工相談窓口の満足度	-	検討中	検討中	検討中
②創業支援による創業者数	111件	130件	130件	130件

【2】就労分野 ①就労支援センターの利用により就職が決定した人数

②就労支援センター若者就労支援コーナー（すぎJOB）及びジョブトレーニングコーナー（すぎトレ）の満足度

①就労支援の取組の成果をより広く測るため、これまでの指標「就労準備相談等から就職に至った人数」に加えて、ハローワークコーナーを利用した人も対象とする。目標値は、伴走型の支援の推進により、現総合計画の目標値850人とする。

②区が運営する就労支援センター若者就労支援コーナー（すぎJOB）及びジョブトレーニングコーナー（すぎトレ）の利用者の声、満足度を調査し、今後の課題・改善点を洗い出すための指標とする。目標値は、現状の満足度以上を目指し、95%以上とする。

指標名	実績	目標		
	2年度	6年度	9年度	12年度
①就労支援センターの利用により就職が決定した人数	465人	850人	850人	850人
②就労支援センター若者就労支援コーナー（すぎJOB）及びジョブトレーニングコーナー（すぎトレ）の満足度	95%	95%以上	95%以上	95%以上

【3】商店街分野 ①商店街のイベントに参加したことのある区民の割合 ②商店街の買い物環境に満足している区民の割合

①商店街のにぎわいを経年で把握するため、新たに区民意向調査で「商店街のイベントに参加したことのある区民の割合」を調査し、指標とする。目標値は、年約1%ずつ増やすことを目指し、51%とする。

②商店街の買い物環境に対する満足度を経年で把握するため、新たに区民意向調査で「商店街の買い物環境（アーケード・装飾灯・防犯カメラ等）に対する満足度」を調査し、指標とする。目標値は、アンケート調査を試行した上で設定する。

指標名	実績	目標		
	2年度	6年度	9年度	12年度
①商店街のイベントに参加したことのある区民の割合	42.1%	45%	48%	51%
②商店街の買い物環境に満足している区民の割合	-	検討中	検討中	検討中

※①の2年度の数値は、「令和2年度杉並区産業実態調査」による。

【4】観光・アニメ分野 ①区が発信する観光情報を観た人のうち杉並区を訪れたいと思う人の割合 ②アニメーションミュージアム来館者数

①区が発信する観光情報が来街者誘致に寄与しているかを測る指標として新たに設定する。目標値は、アンケート調査を試行した上で設定する。

②区のにぎわいを経年で把握するため、観光資源として位置づけているアニメーションミュージアムへの来館者数を引き続き指標とする。目標値は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少した来館者数を回復させることを目指し、現計画の目標値である80,000人とする。

指標名	実績	目標		
	2年度	6年度	9年度	12年度
①区が発信する観光情報を観た人のうち杉並区を訪れたいと思う人の割合	-	検討中	検討中	検討中
②アニメーションミュージアム来館者数	20,354人	36,000人	54,000人	80,000人

【5】農業分野 ①区内農地面積 ②区内農業産出額

①農地及び農家戸数共に減少している中、農業者の支援・育成とともに、新たな農地保全制度の活用などにより、農地の減少に歯止めをかけられているかを示す指標として、引き続き設定する。目標値は、近年の減少推移なども考慮した上で設定する。

②農地及び農家戸数ともに減少している中、農業者の支援・育成を行うことにより、営農意欲を持って農業に従事していることを示す指標として、引き続き設定する。目標指標は、営農支援、農業経営の見直しの提案などにより、2年度比で5百万円増の320百万円とする。

指標名	実績	目標		
	2年度	6年度	9年度	12年度
①区内農地面積	38.61ha	検討中	検討中	検討中
②区内農業産出額	315百万円 (30年産)	320百万円 (4年産)	320百万円 (7年産)	320百万円 (10年産)